

9月定例議会は8月28日から9月26日までの30日間開かれました。町長からは平成25年度一般会計決算の認定や、工事請負契約の締結（小中学校エアコン設置工事）、条例改正など23件が提案され、審議の結果、いずれも認定、可決されました。また、町民から提出された「手話言語法（仮称）制定を求める意見書」は全会一致で可決されました。一般質問には13人の議員が登壇し、町政をただしました。

平成25年度一般会計決算

東武動物公園駅西口周辺整備進む

社会保障費関連の民生費が歳出の約3分の1

9月定例議会は「決算議会」とも言われ、平成25年度一般会計決算などが審議されました。

監査委員（識見者・岡野裕美子氏と議会選出・石井眞一氏）の平成25年度一般会計決算審査意見の要旨は次のとおりです。

（抜粋）

監査委員の審査意見から

決算の背景

中小企業の多い宮代町においては、町の経済情勢や雇用情勢は依然として厳しい状況にあり、また、生産年齢人口の減少が進んでいます。

決算状況

歳入および歳出

平成25年度一般会計歳入決算額は、93億9,174万円。歳出決算額は、89億3,164万円。

町債の残高

平成25年度の町債発行額は8億20万円。このうち土木債など普通債が2億3,620万円、臨時財政対策債が5億6,400万円となっております。

基金の残高

平成25年度末の基金の残高は、

16億8,730万円であり、平成24年度比2,793万円の増となっております。

まとめ

平成25年度の一般会計決算の結果は、大変厳しい財政状況が続いており、今後においても少子高齢化、生産年齢人口の減少により、歳入の減少と国保や後期高齢者医療、介護保険線出金を含め社会保障費関連の歳出が大幅に増加することが懸念されます。

このようなことから、総括意見として歳入増加と経常経費の削減合理化、事務効率の向上に一層努力されることを望み、次の要望をいたします。

①第4次宮代町総合計画の平成25年度に予定していた実行計画の工程は、順調に達成しているため、今後の工程も着実に推進して下さい。
②町税収納率の向上のため、普通徴収と特別徴収の移行時期にきめ細やかな対応を望みます。また、各課の横の連携も重視し、不納欠損額の減少・収入未済額のさらなる圧縮に努めて下さい。

③国・県など各種補助金メニュー事業をより一層研究・活用し、町民に喜ばれる事業を拡大して下さい。

④宮代町の定住人口の増加につながる道仏地区土地区画整理事業、東武動物公園駅西口・東口周辺整備事業は、順調に進んでおり、引き続き事業を推進して下さい。

⑤社会的弱者への支援、子育てしやすい環境の整備は、全ての町民が住みやすい環境につながり、定住人口増まで視野に入るものと思います。

⑥高齢者が質の高い健康的な人生を宮代町で送るための様々な予防プラン、健康増進プランのほか、みやしろキラキラ体操の普及等のあらたな取り組みを評価します。六花については、引き続き安定した経営ができるように支援をお願いいたします。

⑦防災と防犯は共通項が多いとのこと。自助、共助の意識向上に努めつつ、引き続き拠点整備に努めて下さい。

⑧地域の住民と連携し、地域ぐるみで子どもを守り育てる学校安全対策の更なる強化をお願いいたします。

生活・環境

主な使いみち

●防犯活動事業	4,626万円
●防災活動事業	2,565万円
●交通安全対策事業	1,187万円
●緑の推進事業	462万円
●宮代町の魅力推進事業	263万円



町税

主な税収

25年度	収入済額	増減	収納率
町民税	17億8,943万円	159万円	94.0%
固定資産税	14億 928万円	2,252万円	95.1%
軽自動車税	4,273万円	154万円	94.6%
町たばこ税	2億 276万円	813万円	100.0%
都市計画税	1億3,643万円	445万円	96.7%
計	35億8,065万円	3,825万円	94.9%

増え続ける空き家の状況は

問 防犯灯をLED照明に交換した維持コストの低減化とあるが、具体的には。
答 まず電気料が安い。さらに蛍光灯より耐用年数が長いから、今後の修繕費用が減る。
問 電気料は平成22年が554万円、毎年高くなり25年は959万円。防犯灯が増えたのか。
答 夜間に使う定額料金が上がった。蛍光灯のままだったらもっと高くなっていた。

問 町が把握している空き家は。
答 平成24年に空き家の現地調査を行った。水道を休止している家が1,700件。見て歩いて管理不全、問題があると把握した件数は63件。
問 桜ベンチは特注品だから20万円もかかる。あれほどのものが必要なのか。
答 費用がかかっているのは事実。作ったものはみんなが利用できるように広報等でよく宣伝をする。



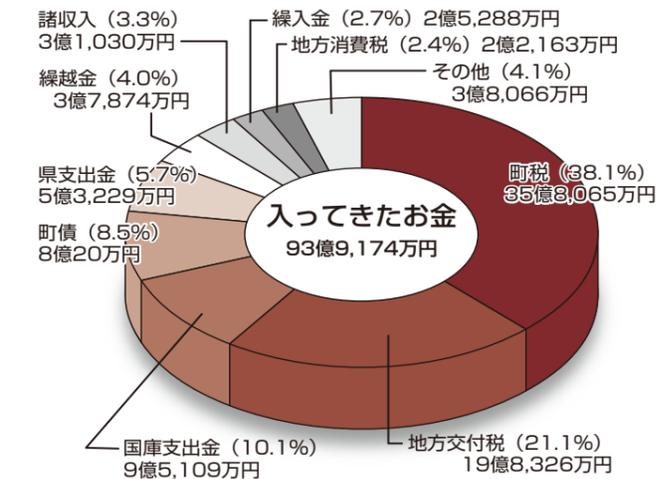
問 不納欠損と収入未済額を合わせると1億9,000万円強の税金が入っていないが。
答 不納欠損は161件1,205万円。収入未済額は25年度は1,161件、滞納繰越分の合計は2,290件。
問 個人町民税について説明を。
答 個人町民税は納税義務者は158人増えたが、税収は628万円の減額。減額の要因は、年収が比較的高い団塊世代が退職により公的年金所得者に変わ

り、給与所得者の1人当たり総所得金額が下がったこと。年金支給額の引き下げもある。
問 法人税は増えているが。
答 886万円増。全体的には若干の増。増額の大きな要因は乗馬クラブを経営する企業が23年4月に町内に事務所を設け、新規に多額の納付があった。
問 町民全体の総所得額は。
答 平成20年が483億円、毎年減少し、25年は429億円。

町税は、わずかに増えている

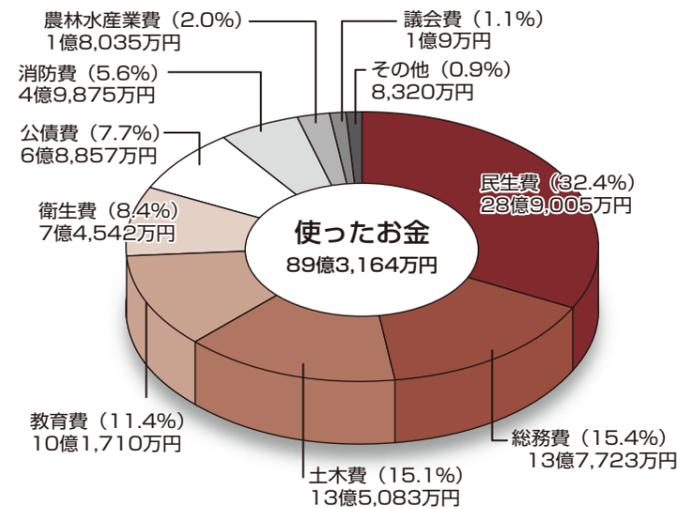
●歳入の内訳

93億9,174万円（前年度比0.38%増）



●歳出の内訳

89億3,164万円（前年度比0.50%減）



■歳出の性質別内訳



■線出金…国民健康保険、介護保険、公共下水道など特別会計へ出すお金
 ■補助費…久喜宮代衛生組合や埼玉東部消防組合に使うお金

わたしたちの税金は どう活用がされたか 決算特別委員会で検証

平成25年度の決算の認定について、議長を除き、議員全員による決算特別委員会を設置し、審査しました。4日間にわたり各課ごとに質疑し、徹底検証しました。
 決算の認定は、行政効果の客観的判断と、今後の改善や反省事項の把握と活用が大事です。

反対です

町民の暮らしを守り、応援すること

丸藤栄一 議員

■財政の余裕を示す「経常収支比率」は県内23町村で下から2番目。改善が必要。負債残高の圧縮を図り、一般財源は町民の暮らし、福祉に回すことを求める。

多くの町民の利益になったか

加納好子 議員

■市民感覚でいう費用対効果があるか。やみくもに事業をこなした感が否めず、賛成できない。リーディング事業において、担当課そのものが目指すべき姿を見失っていないか。

政治的、道義的責任を明らかに

小河原正 議員

■問題は管理面。例えば、平成24年12月14日、ほとんどの管理職が休暇を取得して早退し、温泉に行った件。また社会的弱者への支援は一定の評価はするが、高齢者対策では支援不足と考える。

賛成です

環境に応じ臨機応変に対処すること

飯山直一 議員

■人口減少に歯止めがかかってきた。東武動物公園駅西口も来年3月のオープンに向け順調に工事が進んでいる。職員200人体制に向けて一層の取り組みの推進を期待し賛成する。

予算の方針に従って着実に

伊草弘之 議員

■人口減少、高齢化という予測できる未来に対し、解決できるよう第4次総合計画の構想に基づき策定された個々の前期実行計画を着実に前進させた。堅実な財政運営が求められる。

生きた税金の使い方を望む

金子正志 議員

■20数年前、議長が「道路を作って産業育成しないと、宮代町はご隠居村になってしまう」と。住宅・駅周辺整備。非常にいい事業だ。生きた税金の使い方をして、活性化を望む。



教育・文化

主な使いみち

●総合運動公園管理事業	7,861万円
●小中学校学力向上推進事業	3,861万円
●学校給食運営管理事業	3億 600万円
●図書館管理運営事業	8,759万円
●小中学校再編計画策定事業	65万円

問 町民体育祭は毎年参加者が少なくなっている。対策は。

答 体育協会と連携して進めている。出場しやすい種目などを検討している。

問 全国学力・学習状況調査の公表はすべきと思うが。

答 現在のところ考えていない。学校間、地域間の序列や競争も生じかねない。

問 図書館管理は評判がいい。時間延長などの要望は。

答 特にない。利用者のアンケート

問 町民体育祭は毎年参加者が少なくなっている。対策は。

答 1ト調査を毎年実施し運営に生かせるように進めている。蔵書は毎年8,000冊ぐらい購入し、5,000冊ぐらい古い本を処分している。

問 教育委員会の土日・夜間開催。開かれた会議の状況は。

答 図書館で3回、土日開催したが傍聴者はゼロ。会場の選び方、表示の仕方を工夫したい。

問 給食食材の利用は。

答 全体使用量に対して地場産は44%。前年より増えた。

全国学力・学習状況調査の公表は

産業・建設

主な使いみち

●動物公園駅西口周辺整備事業	2億9,550万円
●新しい村管理運営事業	2,792万円
●農業生産基盤整備事業	1,058万円
●明日の農業担い手支援事業	952万円
●ウエルカム宮代事業	981万円

問 農業担い手塾は200万円の経費を年々使っている。塾生は何名で、そのうち何名が農業に従事しているのか。

答 平成14年度からの「ルーキー農業塾」のころは大体定年退職に近い方11人を受け入れた。そのうち9人が就農認定を受け、現在も営農活動をしているのは5人。長く定着して営農活動を続けてもらいたいと、バージョアップして事業を再構築した。

問 着地型観光プログラムはどこに費用がかかっているのか。

答 PR事業。緊急雇用事業で実施している。半分以上は人件費。それと印刷物などの経費。

問 集落営農の実施には地域を含めた合意が必要。説明会のあり方は。

答 町内を3地区ぐらいに分けて、集落営農、担い手の考え方を説明。要望があれば、もう少し細かい単位の地区で話をしたい。



集落営農の説明対象は全地区に



健康・福祉

主な使いみち

●障害者総合支援事業	4億6,280万円
●こども医療費支給事業	8,404万円
●自然の森施設管理運営事業	1,585万円
●地域敬老会支援事業	815万円
●子育て支援推進事業	814万円

問 「ふれ愛センター」の借地契約期間は平成30年度まで。来年休館にして無駄に借地料を払うのか。

答 福祉課の担当は運用面。借地料についてはお答えできない。

問 みやしろ保育園、国納保育園の正職員・臨時職員は。

答 みやしろ保育園は正職員10名、臨時職員13名、看護師1名。国納保育園は正職員10名、臨時職員12名、看護師1名。

問 臨時職員の経験加算は。経験加算はない。何年も勤めている方も急に雇用になった方も賃金は同じ。

問 地域敬老会は参加者が増えて楽しい姿が見える。町がいろんな事業を自治会に移行している。このまま地域に事業の負担をかけていいのか。

答 実施に当たっては区長、班長の負担は大変なものと思う。できる限りお願いしたい。

今後の借地料はどうなるのか



国保加入者の高齢化や医療の高度化などで医療費が増加 一般会計から法定外繰入は1億9,151万円

国民健康保険

主な質疑

反対討論

山下秋夫議員

ことになることは一歩前進。
賛成討論 中野松夫議員

〈賛成11、反対2で認定〉
歳入42億1,138万円
歳出41億3,461万円

国保税の1世帯当たりの平均額と滞納者数は。
滞納世帯は1,298世帯となっている。

国保税は5世帯のうち1世帯で払えないでいる。短期保険者証の発行も07年度は10件が、13年度では151件と15倍になっている。国保税を納められない人が増えており、一般会計から繰入額を増やし、誰もが払える国保税にするべきである。

平成25年度末の国民健康保険加入世帯は5,967世帯で総世帯に占める割合（加入率）は43.3%。被保険者は10,274人で総人口に占める割合（加入率）は30.9%となった。

国保加入者の1世帯当たりの平均所得はどのようになっているか。

加納好子議員

加入者の高齢化や所得水準の低下、医療の高度化など、医療費の増加は依然として国保財政を圧迫。歳入不足を補うため一般会計から1億9,151万円の法定外繰り入れを行った。

倒産・財産なしが60世帯、生活困窮世帯が30世帯、所在不明が28世帯、死亡による相続人なしが5世帯。合計123世帯で金額は1,134万円となっている。

賛成理由は「産科医療保障制度」の一部見直し。出産時の事故による重傷脳性まひ児及びその家族を補償する制度であるが、自治体が負担する保険料は保険会社の剰余金を膨らませた。今後、保険料が3万円から1万6千円

平成25年度末の各種介護サービスの利用状況は、居宅介護サービスが77

日本工業大学に対する過料の件は、単なる無届けで使用していたということと済ませられるのか。

加納好子議員

介護保険

〈賛成11、反対2で認定〉
歳入23億4,085万円
歳出22億2,028万円

収益的支出6億8,134万円
純利益 1億1,001万円
純利益は、未処分利益剰余金として積立金へ積み立てました。

5人。地域密着型サービスが82人。施設介護サービスが222人。

また、高齢者に対する認知症予防講座なども開催され、少しでも介護を受けなくて自立した生活ができるよう、介護予防に努めた政策が進められてきている。

日本工業大学に対する過料の件は、単なる無届けで使用していたということと済ませられるのか。

資本的収入 6,438万円
資本的支出2億4,642万円
不足額 1億8,204万円
不足する額は、過年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。

普通徴収保険料の徴収率が下がっているが、一定額以上の公的年金を受給する特別徴収の被保険者の割合が増加している一方、収入額が少額で納期内に完納が困難な普通徴収の被保険者の未納が増加したためである。

また、高齢者に対する認知症予防講座なども開催され、少しでも介護を受けなくて自立した生活ができるよう、介護予防に努めた政策が進められてきている。

過料は、条例では流した量の5倍まで請求できるとある。しかし、町の顧問弁護士と相談した結果、大学側に悪意はないこと。自己申告をしていること。流量計を約1,000万円の負担で自ら設置することなど、総合的に判断し、995万円を請求した。

平成25年度の業務量は給水人口33,212人（0.5%増）、給水件数13,786件（163件増）、年間総給水量447万7,606m³（3.2%増）となりました。

反対討論

山下秋夫議員

後期高齢者医療

〈賛成11、反対2で認定〉
歳入3億5,275万円
歳出3億4,638万円

農業集落排水事業

〈全全一致で認定〉
歳入5,644万円
歳出5,074万円

有収率が前年度の80.5%から77.6%へと落ちているが、

第5期の介護保険料は基準となる第4段階で年間5万7,816円。前年比で1万4,000円（32%）もの引き上げとなったこと。

平成25年度末の被保険者数は、3,825人で前年度比227人増。総人口に占める割合（加入率）は、11.5%となった。

施設整備も完了し、全面供用開始をしている。本年度は排水施設の適正な管理を行いました。

賛成討論

中野松夫議員

公共下水道事業

〈賛成11、反対2で認定〉
歳入9億1,121万円
歳出8億7,755万円

水道事業

〈賛成11、反対2で認定〉
収益的収入7億9,135万円

収益的支出6億8,134万円
純利益 1億1,001万円
純利益は、未処分利益剰余金として積立金へ積み立てました。

介護予防健康づくり活動として、キラキラ体操

道仏土地区画整理地内の約2.8ヘクタールの管きよ整備を実施しました。

施設整備も完了し、全面供用開始をしている。本年度は排水施設の適正な管理を行いました。

にがり水が蛇口から出るなどの苦情を受け、水質が悪いエリアの配水管の中にある水を捨てる作業、洗管作業が多く実施したことから低下したものと考える。

子ども・子育て支援新制度 平成27年4月スタート

すべての子どもに最善の利益を

地域でつくる子育て支援に宮代町の基準を条例化

宮代町の将来の子育てビジョンをみんなで探っていきます。

新制度の目指すもの

少子化が進行する中、子ども子育てにかかる課題を解決し、地域と行政が一体となって良質な保育の場を確保するために国が法を定めました。新たな財源として消費税の増税分が充てられます。

条例の目的

児童福祉法の一部改正により、これまで認可外保育所と言われていた家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業が、市町村による認可事業となるため、設備運営に関する基準を条例で整備していきます。

設けられたおもな基準

平成27年度にスタートする「子ども・子育て支援法」は、子育て世代のニーズ調査を終え、「次世代育成支援行動計画地域協議会」が進行中です。すべての子どもたちが健やかに成長することを目指して、「計画」策定に先立ち条例で基準を定めます。関連する条例案が5件、賛成多数で可決されました。

●小規模保育事業所

面積 乳児または満2歳に満たない幼児が利用する乳児室、ほふく室の面積は3.3㎡以上、2歳以上の保育室は1・98㎡を基準とする。

保育士等の職員

「A型」における職員配置は乳児3人に保育士1人。満1歳～3歳未満には6人に保育士1人、満3歳4歳未満にはおおむね20人に保育士1人、満4歳以上には、おおむね30人につき保育士1人。

これまでの作業

平成25年度に実施した地域の就学前の児童および小学生のいる家庭のニーズ調査から、子育てで求められる要望をつかみ、

母子家庭等において保護者が夜間勤務に従事する場合への対応としての保育。

●事業所内保育事業

企業が主として従業員への仕事と子育ての両立支援策として従業員の子供を保育する。

●放課後児童健全育成事業

面積 学童保育に要する面積は、児童1人につきおおむね1・65㎡以上を基準とする。

職員

学童保育所の放課後児童支援員は、支援の単位ごとに



主な質疑

問 保育料は変わるのか。
答 今の段階で示せないが、同額になると思う。
問 保育者の資格が一部不要となるが。

答 認可基準に付随して決め、配置していきたい。特に小規模保育事業について、A型は保育所の民営ということなので、あくまで保育士の資格を有

する。B型は中間型なので、2分の1以上の保育士が必要であり、C型は家庭的保育者ということ

で、研修等を受けたものでも当たれる。それ以外の家庭的保育事業についても基準的にはC型と同じ考え方である。

問 地域型保育は2歳未満の子が多いことを考えると、給食は自園調理で離乳食アレルギー食にき

め細かく対応すべきでは。

答 いずれの事業も自園方式が基本である。

問 順序として、議案に「次世代育成支援行動計画地域協議会」の意見を反映させ、上程するべきだったのでは。
答 進行中の協議会に説明はした。

問 町独自の基準は。特に自然環境の中での保育・幼児教育などはどう

なのか。
答 耐震基準などは盛り込んだが、自然環境については考えていない。

問 今回の制度変更は、複雑すぎて利用者にとつて分かりにくい。
答 10月の「広報みやしろ」で、情報提供し、さらに子育て支援センターに出向き、利用者へ内容の説明をしている。

賛成討論 加納好子議員
新制度は町の事情を踏まえ、特徴を内外に発信するチャンスである。保育の人材確保に努力してほしい。

議会運営

大学と連携して 議会を活性化 福島県会津美里町

議会活性化のため、福島大学と連携している福島県会津美里町を訪れました。具体的に町民の知る権利の拡充方法など、議会の活性化と改革のあり方を大学の協力を得て確立していこうというものです。その結果、議員全員で議論し、59項目にわたる提言を行政に対して行っています。



議会広報

関心もてる 表紙を目指して 群馬県吉岡町

昨年度の広報紙全国コンクールで優秀賞を受賞し、5年連続で入賞している群馬県吉岡町を訪れました。

特に留意しているのは、手に取ったときに強く関心をもつような表紙。町民の意見を取り入れるためのモニター制度を導入するなど、ほかにない優れた取り組みを行っています。



反対です 討論

反対討論

金子 正志議員

現在宮代町では公共施設、小中学校の再編案を練っている。公共施設マネジメント計画によると、現状維持はしない方針である。小中学校の中核施設化、廃止、売却など、これからどうするか話し合っているときにエアコンを急ぐ必要はないはず。ましてや財源が厳しいのは皆さんもおわかりのとおりである。今後のエアコン設置も含めて反対する。

反対討論

合川 泰治議員

財政状況としては依然厳しさを増している。大きな要因としては年々増加する社会保障費が今後5年間で約4億円の増加が見込まれている。また、学校からは強い要望があがっていない。唯一あったのは図書室への設置だけである。町長が「予算も台数もこれしかないが現場で考えて適切ところに設置してほしい」とすればよかった。先行き不透明な中でのエアコン設置には反対する。

反対討論

田島 正徳議員

1つは、3年間で小中学校にエアコンを全部いれるという財源を確保していない。2つは、保護者から不満の声がある。十分な話し合いが行われていないと思う。3つは、厳しい財政状況のなかで、5年、10年のビジョンを持っているのか疑問に思う。学校再編や備品の更新、施設の老朽化のほうが優先順位が高いと思う。優先順位の明確さが無い以上エアコン設置に反対する。

小学校1年生と中学校3年生 エアコン設置決まる！

賛成7：反対5で可決

事業の概要

《工事請負工事》

4,200万円（小中学校25教室分） GHP空調機器（ガス方式）を設置

《すべて整備した場合》

Table with 3 columns: 25教室(今回), 全教室(推定), 年間光熱費, 整備事業費. Values include 256万円, 848万円, 4,200万円, and 2億4,000万円.

主な質疑

Q 年間光熱費以外に、地方債の償還など含めてどれくらい増えるのか。
A 13年間の償還という試算ではあるが、概ね年間1,300万円程度。
Q 財政調整基金を取り崩す考えはあるのか。
A 当初予算でも財調取り崩しは3億円から4億円、上限でも4億円。それ以上いってしまうと財政運営が厳しくなってくる。限られた予算のなかであらゆる見直しをしていく。そうしたなかで、やはり上限が3億5千万円程度である。
Q ガスの供給業者をどのように選定するのか。
A 地元業者の育成、配慮というのは十分念頭に入れた上で、町内で検討していきたい。
Q 将来を見据えた設計、工事となっているか。
A まだ先の状況が固まった段階で設計したわけではない。現状としては、全てを見据えたような配管をしていない。
Q 残り75台分の積算、設計見積もりの予定は。
A 全体としての財源調整や正確なスケジュールが組んでいない。これから内部検討を進めていく。
Q エアコン設置をすることによって、学校修繕などに影響はないか。
A 教育委員会としてはそれぞれの必要性に応じて要求していきたい。そのなかで判断してもらえればと考える。
Q 年間光熱費は夏と冬の冷暖を想定したものか。
A 夏冬の使用で算出したものである。
Q 今後、扇風機はどうするのか。
A 夏場では、エアコンを使うまでに至らないけれども、空気を動かした方が環境として適切である状況も考えられる。
また、冬場では、温かい空気が上のほうにたまりやすいので、回すことによって環境を整える効果はあると考えている。
Q エアコンの電源は各クラスの先生の判断に任せるのか。
A 使用基準、目安を定めて学校にお任せするのが一般的な運用である。これから校長先生などの意見を踏まえながら整理していきたい。





町長公約の春日部方面への進展は
春日部市長と意見交換していく

飯山直一 議員

町長公約のなかに「4年たっても動かないものにスピードテコ入れ」国道16号までの早期延伸整備があるが①過去の轍を踏まないよう春日部市との交渉は。②隼人堀川までの道路用地としての事前買

収は。③道路買収の進展は。町長 公約の一つに位置付けている。①春日部市長と面談では、北春日部駅西口ま

町に限定した問題点を見出せないとの答弁だったが。町民生活課長 「空家等対策の推進に関する特別措置法案」の国会制定（法律）を待

町の活性化・防災道路として春日部延伸へ



臨時職員の賃金を時給1,000円に！



児童保育所の設備改善と
労働条件の向上を
県の最低賃金などを注視しながら対応する

山下秋夫 議員

児童保育所の床面積の基準と施設は十分と考えるか。福祉課長 児童1人につき約1・65㎡以上で小学校の敷地内に開設。県内自治体の中でも条件が良い方である。網戸の不備やエアコンの

容量不足のところもあるが。福祉課長 設備更新を進めており、かえてクラブのエアコンは今年度更新する予定。児童保育指導員の賃金は資格があっても時給880円と低い。臨時職員も含め、時給1000円にすべきでは。総務政策課長 今年4月

まちづくり建設課長 冠水の原因は調査してないので特定は難しい。しかし冠水注意の喚起や通行止の看板の設置などの対策は講じている。県道さいたま・幸手線の国納橋の耐震化工事と和戸交差点の進ちょく状況、国納橋の架設の歩道橋設置状況は。まちづくり建設課長 国

町政をただす

一般質問は9月3日、4日、5日の3日間おこなわれました。

13人の議員が登壇し、合併の意識調査、空き家対策、交通安全対策など49項目にわたり、町の考えをただしました。

ここに掲載したものは、質問・答弁ともに質問者が507字以内にまとめたものです。



本会議の様子

一般質問項目一覧（抽選順）

- 1. 山下 秋夫 議員 P15
 - ① 児童保育設備改善と労働条件の向上
 - ② 須賀小体育館北側、町道527号線の冠水対策
 - ③ 国納橋の進ちょく状況と歩道の整備
- 2. 飯山直一 議員 P15
 - ① 町道252号線の国道16号までの延伸（第10弾）
 - ② 空き家対策の条例化（第3弾）
 - ③ 地域担当職員制度の導入
- 3. 石井 眞一 議員 P16
 - ① 中島地区新橋通り線（町道第148号線）の拡幅整備
 - ② 東小学校南側五差路の交通安全対策
 - ③ 商工業活性化基本条例の制定
 - ④ 百間地区町道第76号線、須賀島地区町道第57号線の交通安全対策
- 4. 伊草 弘之 議員 P16
 - ① 第4次総合計画の後期実行計画策定
 - ② 都市計画マスタープランの現在の位置付けと見直し検討状況
 - ③ 新たな行財政改革
- 5. 田島 正徳 議員 P17
 - ① 新しい村の現状認識
 - ② 障がい者政策
 - ③ 宮代町の財政力指数
 - ④ 宮代町の開発
 - ⑤ 宮代町の熱中症対策
- 6. 中野 松夫 議員 P17
 - ① 町が徴収する税などの算定の検証は
 - ② 公共施設の借地の取り扱い
 - ③ 地域敬老会への支援は
 - ④ 地域交流サロンの設置は
- 7. 合川 泰治 議員 P18
 - ① 合併アンケート
 - ② 2020年の東京オリンピックに向けて
 - ③ 領土に関するパンフレット
 - ④ 小中学校へのエアコン設置
 - ⑤ 宮代町の特産品
- 8. 金子 正志 議員 P18
 - ① 合併についての住民意識調査
- 9. 関 弘秀 議員 P19
 - ① 町の防災・減災への取り組み
 - ② 発達障害への支援
 - ③ 空き地、空き家対策
 - ④ 臨時給付金の申請状況
- 10. 島村 勉 議員 P19
 - ① 消防団装備の充実
 - ② 街路樹や私有地の垣根等適正管理
 - ③ 大落古利根川 川のまるごと再生
- 11. 加納 好子 議員 P20
 - ① 人口が増えていることの分析
 - ② ふれ愛センター利用者の今後
 - ③ 女性の労働人口を増やすための支援は
 - ④ 行政のコーディネート機能がものを言う時代
 - ⑤ 既存の住宅地にある4m道路のルール作り
- 12. 小河原 正 議員 P20
 - ① 合併意識調査の実施
 - ② 宮代町の環境整備
 - ③ 竜巻・大雨の特別警報
 - ④ 地域再生
 - ⑤ 空き家条例
- 13. 丸藤 栄一 議員 P21
 - ① 東小学校付近の危険な五差路の交通安全対策
 - ② エアコンの設置
 - ③ 子育て支援に力を入れる考えは
 - ④ 合併の意識調査



地域交流サロンの設置促進と支援は 息の長い交流サロンにしたい

中野松夫 議員

地域交流サロンの設置について

問 ①地域交流サロンの現状、活動状況は②町の支援、相談体制は③各小学校区域内で3か所では十分ではない。設置数の促進は。④今後は。

答 小規模サロンの要望が多くあり、町民ニーズを実現できるように現在推進している。今後も補助金制度や窓口相談を継続すると共に、サロンの同士の連絡会の開催や先進地の事例紹介などの支援で、息

の長いサロン運営となるよう努めていきたい。
問 ①公共施設借地の扱いの基本的考えは②借地の買取りの促進は③今後は。
答 総務政策課長 公共施設の借地は、原則として今後も契約の更新をしていくが、必要な施設については、将来に備え財源を積み立て、財政状況を考慮し取得していく。
現在、財源積み立ては厳しい状況であるが、買取りは地方債の活用なども検討しながら計画的に進めていきたい。

みんなで歌いましょう！地域交流サロン歌声喫茶



経営戦略の見直しを期待される「新しい村」



「株式会社新しい村」の現状認識は 「農」のあるまちづくりを「コンセプト」に

田島正徳 議員

「株式会社新しい村」の株主である宮代町として

問 地産地消をうたっているのに、地産以外の農産物が増加し、住民からはスーパーと変わらないと言う声が聞かれる現状があるが、方向転換

をしたのか。
答 産業観光課長 特に方向転換はしていない。しかし、スーパー化・職員の資質低下などの意見報告は受けている。野菜の端境期などに絶対数量が不足する場合には、農産物を仕入れにより補完する。お客様は、宮代町の新鮮な野菜を買うためにきているので、そぐわない管理運営があった場合は是正を求めている。
問 障がい者団体が宮代町内での「入所施設建設」について努力をしている。町としての協力はどのように。
答 福祉課長 今後、入所施設建設の方向性が見いだされた時点で、資金計画や法人化に向けてのアドバイスなどの支援、施設設置に伴う市町村長の意見書の作成をしたい。
問 圏央道周辺の、具体的な開発計画と進捗よく状況は。
答 産業観光課長 町としては直接関係していない。和戸横町地区の地権者と民間デベロッパーとの間で協議・実現の話が進められている。
内容は、水田9.2haを民間デベロッパー主導型開発で地権者47名全員が同意している。



第4次総合計画の後期実行計画の策定は 前期計画を検証し来年12月には策定したい

伊草弘之 議員

問 後期実行計画の①策定スケジュール、②前期計画の検証方法と、後期計画への反映方法、③事業内容の見直しのポイントは。
答 町長 ①平成27年度の夏頃までに原案を作成。9月頃

問 都市計画の基本的な方針を示す都市計画マスタープランの見直し検討状況は。
答 まちづくり建設課長 第

4次総合計画の内容の一部整合していない部分があるが、施策には大きな乖離がないことから、現時点で見直しを行う予定はない。
新たな行財政改革
問 行財政改革の推進で改革は進んでいるが、当町における取り組みと今後の課題は。
答 町長 公共改革プログラム以後も、現状は厳しい財政状況である。
公共施設マネージメント計画に基づき施設を削減し、新規事業の取り組みなどにより希望の持てる町にしたい。

第4次総合計画を実現するための後期実行計画の策定を



拡幅整備に向けて用地測量が実施される中島地区新橋通り線



中島地区新橋通り線の整備進捗よく状況は 用地測量の発注準備中秋ごろ測量実施予定

石井眞一 議員

問 中島地区新橋通り線の拡幅整備における①用地測量実施の進捗よく状況。②拡幅道路にかかる地権者は何名か。
答 まちづくり建設課長 事業主体である杉戸県土整備事業

務所に問い合わせたところ、①現在用地測量の発注の準備中であり、秋ごろ発注を行う予定。②正確な道路拡幅予定線の把握はできていないが、概ね50名。③本年度予定している用地測量の成果を基に、来年度に用地、補償交渉（契約）が終わり次期行っていく予定。
東小学校南側五差路の交通安全対策は
問 信号機設置については、断念せざるを得ないとのことであるが、五差路の今後の交通安全対策は。

問 商工業活性化基本条例策定の進捗よくは。
答 産業観光課長 9月中旬を目安にあと数回を予定、条文校正の最終段階に入っている（9月18日に仮称宮代町商工業振興基本条例素案答申受理）。
問 町民生活課長 担当、杉戸県土整備事務所と相談をして、周知看板などの設置は検討する。



消防団装備の充実と団員確保は 先進事例と効果を見極め、支援していく

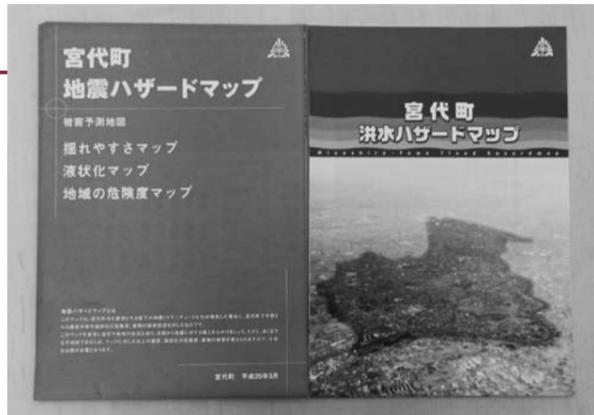
島村 勉 議員

問 今後の装備の更新計画と団員確保に向けての支援は。
答 町民生活課長 装備の基準が26年ぶりに改正。今後の装備の更新や新たな配備は、財政面から詳細な計画の作成はしていないが、地理や地域

問 今後の装備の更新計画と団員確保に向けての支援は。
答 町民生活課長 車や歩行者などの通行や信号機に支障がないよう木本来の樹形や性質、植栽場所の環境などに配慮して、害虫の駆除や剪定など適切に実施している。今後も日頃のパトロールなどにより、街路樹の生育状況や周辺環境を確認し適正に管

問 古利根川まるごと再生の進み具合は。
答 県事業であるが、濁水期の10月頃までに工事を発注し、年度末の工期の予定である。懸案の4本の桜は、地元自治会の要望を受け検討した結果、河川の維持管理や、道路の交通安全上好ましくないと結論。町から管理者と県に伐採の要望書を提出。区間以外の整備だが、河川の上流から下流までが事業の対象であるため、老朽化したフェンスの修繕や更新を検討している。

今年宮代署に配備された新型タンク車



身近で活用しやすく

地震・洪水ハザードマップの見直しは 新たな防災ガイドマップの作成を検討

関 弘秀 議員



問 ハザードマップの再点検と徹底は。
答 町民生活課長 ハザードマップは地震編と洪水編の2種類作成。地震については、町内を震源とする直下型地震でマグニチュード6.9の地震を

想定し、揺れやすさや家屋倒壊などの危険性が高い地域を掲載している。また、洪水については、堤防の決壊による大洪水の被害想定に基づき、浸水想定区域や洪水予報の伝達方法、避難場所などを掲載している。しかし、首都直下型地震や豪雨被害などの危険性が危惧されていることから、地震、洪水のハザードマップを1冊にまとめ、防災情報なども盛り込み、新たな防災ガイドマップとして作成を検討していく。

問 防災無線の難聴対策は。
答 町民生活課長 子局アンテナ出力の上昇、スピーカー角度や高さの変更、交換、また、防災無線フリーダイヤルの5回線開設、広報紙のPRを行っているが、さらに新たなシステムなどを検討していく。



合併についての調査を実施した評価は 合併に対する客観的指標を読む

金子正志 議員

問 今年8月から「市町村合併に関する住民意識調査」が実施されている。合併アンケートに関し、たくさんの方々から、ご意見をいただいた。この10年間の近隣市町の変化にともない、住民の意識も変

化し、今後の宮代を心配していることがわかる。この調査が行われることを評価する住民が多い。
①実施中に町には、町民から質問や意見は届いているか。
②調査の結果は11月にHP、12月に広報に掲載される。どの程度詳しく掲載するのか。
③近隣市町には、どのように報告するのか。
④町長はこの調査を実施したことを、どのように自己評価しているか。

問 合併アンケートで、合併すべきとの方向性がでた場合、その後の対応は。
答 合併アンケートで、合併すべきとの方向性が数件来ている。調査票は9月17日までに郵送回答をお願いしており、その後、集計作業に入る。
②結果の公表は平成14年と同じ程度になる。
③調査の実施に当たり近隣3市1町の市長、町長、議長に説明に伺った。結果がまとまり次第、私から直接報告する。
④結果は出ていないが合併にかかる住民意識調査実施に至ったことは、住民の皆様方の合併に対する思い、考え方の客観的指標を読み取ることができると思っている。

隣接する3市1町。対等合併が理想



今後のエアコン設置のスケジュールは まだ具体的な計画は示せていない

合川泰治 議員

問 今後の小中学校へのエアコン設置方針は。
答 町長 学校関係者との意見交換会で保護者の声を聞いた。また、教育委員会からの要望書や町議会議員などの意見も考慮した中で、大筋では

方向性が一致しているとの認識を持った。最終的には、「可能な限り早期の全普通教室への設置」を町方針とした。しかし、町の財政環境は一段と厳しくなっている。多額の財源を要する新規課題や重要案件も数々あるので、まだ具体的な計画を示すに至っていない。来年度に向けて、収支見通しの整理を踏まえ、導入スケジュールを具体化していく。

問 合併アンケートで、合併すべきとの方向性がでた場合、その後の対応は。
答 合併アンケートで、合併すべきとの方向性が数件来ている。調査票は9月17日までに郵送回答をお願いしており、その後、集計作業に入る。
②結果の公表は平成14年と同じ程度になる。
③調査の実施に当たり近隣3市1町の市長、町長、議長に説明に伺った。結果がまとまり次第、私から直接報告する。
④結果は出ていないが合併にかかる住民意識調査実施に至ったことは、住民の皆様方の合併に対する思い、考え方の客観的指標を読み取ることができると思っている。

将来的な計画を示してから



一部事務組合

平成25年度決算

●久喜宮代衛生組合

歳入

37億7,541万円 (前年度比13%増)

歳出

36億4,930万円 (前年度比15%増)

監査委員決算審査意見書 (抜粋)

組合を構成する久喜市および宮代町では、急激な少子高齢化社会の進行や生活保護世帯の増加等、現在以上に厳しい財政状況が続くと見込まれる。市や町からの負担金のさらなる減額は避けられないと考えるが、組合がこれまで実施してきた適切な施設整備及び運営、安全で効率的なごみ処理行政は、今後も続けていく必要がある。そのため、組合は最小の経費で最大の効果をあげるべく、組合体制の抜本的な改革等を含め、前例にとらわれない大胆な発想で施策を行っていただきたい。



●埼玉東部消防組合

歳入 63億3,157万円

歳出 60億5,305万円

監査委員決算審査意見書 (抜粋)

埼玉東部消防組合は、加須市、久喜市、幸手市、白岡市、宮代町および杉戸町による負担金により運営している。また、高機能消防指令センター整備事業は高額な経費を要し、その主な財源は組合債であることから、組合市町に大きな後年度負担を強いるものである。

組合規約別表において、広域化後3年以内に定員・施設適正化計画等を策定するとされているが、消防組合の広域化後の指標であり、この計画が組合の消防力を左右すること、そして直接住民サービスに十分認識し、今まで以上に組合市町と連絡調整を密にし、今後とも適切な行財政運営に努めていただきたい。



歩道橋に「危険 急なカーブあり」の大きな表示を設置すべき



五差路への信号機設置はどしなる 住民の理解が得られず断念せざるを得ない

丸藤 栄一 議員

問 8月5日の説明会だけで結論を出すには無理がある。住民の声も反映されてしかるべきではないか。

答 町民生活課長 信号機設置が可能なのは、今回示した交差点改良のパターンのみと

問 今回の説明会に至るまでの経過で、最も協力が必要な地権者や周辺住民への対応のあり方に問題はなかったか。

答 町民生活課長 杉戸県土整備事務所と相談し、あいまいな予想よりも具体的な図面ができた段階で皆さんに示し、意見を伺うこととした。

問 今後の交通安全対策は？

答 大きな事故を起こさないために引き続き信号機の設

置の方向で考えられないか。

問 町長 関係する地権者・周辺住民の理解が得られないなかで、信号機を設置するには無理があると判断した。今後、新橋通り線の延伸に向けて全力で取り組み、五差路の交通量を減らし、事故を少しでもなくしていきたい。

問 「急カーブあり」の表示を看板、標識を五差路手前の上り・下りへ設置すべきでは。

答 町民生活課長 今後、杉戸県土整備事務所、警察署、町と協議の上、検討する。



空き家条例の指針策定は 法案の動向を見極めて策定する

小河原 正 議員

問 宮代町空き家条例で、前議会で答弁した指針策定作業は進捗よくしているか。

答 町民生活課長 指針策定作業は、指針の背景、現状課題の内容について作業を進めている。

問 今後の対応は、この秋の臨時国会において「空家等対策の推進に関する特別措置法案」の審議が予定されている。この法案は、市町村が行う空家等対策の円滑な実施のため、空家等に関する施策の実施に要する費用の補助、地方交付税制度の拡充、必要な税制上の措置などについても検討されることから、この法案の動向を見極めたい。

また、法律等制定までの間は、先進地の他市町の取り組みを引き続き研究していく。

問 竜巻・大雨の特別警報の

対策と対応は。

答 町民生活課長 台風や竜巻による大規模な被害の発生が懸念される場合は、消防庁・気象庁から直接Jアラートを介し、町の防災無線の屋外スピーカーから放送される。聞きづらい地域、特に障がい者世帯、高齢者世帯や土砂災害警戒地域、洪水ハザードマップの浸水想定区域にある世帯には、戸別受信機を設置するよう消防庁から事務連絡があったことを受け、様々な面から検討していく。

空き家条例の円満な推進を



道仏区画整理地内・休日の午後には、子どもたちの声がひびく



宮代町で子育て世代は増えているのか 0〜4才児が前年度比で63人増えた

加納 好子 議員

人口増の分析と対策

問 平成25年4月を底に宮代町の人口は増に転じたようだ。①増えた地域はどこか。②年代別ではどんな世代か。③学校、保育園、幼稚園の増減は。④傾向と対策は。

答 総務政策課長 2014年5月から1年3か月を見て213人増えた。

①平成25年3月から26年8月の間に、道仏地区が336人、中央地区が90人、宮代地区が64人の増となっている。

②年代別で増えた世代は、団塊の世代が高齢化を迎えて増えているが、当町の特徴として国全体で少子化が進む中、0〜4歳の児童が63人の増となった。また、子育て世代の人口減少に歯止めがかかった。

③中学校、小学校に変化は特にない。が、町内保育園の

需要は年々増加しており、平成24年度と25年度を比較すると、延べ人数175人の増となっている。これは、本田保育園の完成で潜在的な需要へ対応ができたことによると考える。私立幼稚園は5名の増。

④急激な人口増は急激な高齢化を招くことになるから、緩やかな人口増につなげていきたい。国全体では大幅な人口減少が続くが、当町は都心に近く、人口増の要素はまだ残っていると考える。町の資源を活かしながら定住促進につなげたい。

町税などの収納率アップへコールセンターを設置

平成26年度一般会計予算に歳入歳出それぞれ2億9,921万円を追加し、総額を94億5,133万円とした。

内容は、前年度繰越金の確定。職員の人事異動および共済組合負担金率の改定。子どもの水ぼうそうおよび高齢者の肺炎

主な質疑

球菌予防接種の実施などが主なもの。

ターの設置にあたり、業者を選定の上、新規雇用者2名、監督者を1名、合計3名予定し、こうし

業者に委託し、職員はそのあいた時間をどうするのか。

高齢者の肺炎球菌と子どもの水痘予防接種についての補正内容は、

個人情報の問題は大丈夫なのか。

職員の現年分の催告に要する負担は軽減されるが、その分は滞納整理の時間に十分活用する。

2つのワクチンは、これまで任意接種だったが、予防接種法の改正により、10月から定期接種になる。

個人情報の保護は、業務委託仕様書や秘密の保持に係る誓約書の提出などにより個人情報の管理徹底をしていきたい。

重度心身障害者医療費支給条例の一部改正

平成26年度 各会計別補正予算の状況		
会計名	補正(追加)額	補正後の予算額
一般会計	2億9,921万円	94億5,133万円
国民健康保険	5,946万円	42億 105万円
介護保険	1億2,717万円	25億4,877万円
後期高齢者医療	75万円	3億8,347万円
公共下水道事業	3,624万円	8億8,497万円
農業集落排水事業	561万円	5,860万円
水道事業会計		
収益的支出		
営業費用・特別損失	△334万円	7億9,513万円

水痘ワクチンは887人を用意している。肺炎球菌ワクチンは2,237人の6割が接種見込みである。

補助事業として1年間行う。例えばコールセンターを12月から導入した場合、本年度は3月までの4か月間。翌年度は再契約をして4月から残り8か月間実施できると

65歳以上で新たに重度心身障がい者に認定された方を助成の対象外にするということだが、対象者は何人で、これによる財政的な影響は。

意見書

全員一致で可決し、政府へ 内閣総理大臣はじめ、関係機関へ送りました

手話言語法（仮称）制定を求める



手話とは、日本語を音声だけでなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語である。手話を使う者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。

2006年（平成18年）12月に採択された国連の障害者権利条約の第2条には、『「言語」とは、音声言語及び手話その他の形態の音声言語をいう。』と定義され、手話が言語として国際的に認知された。

障害者権利条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、2011年（平成23年）8月に一部改正された「障害者基本法」第3条において、「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定め、手話は言語に含まれることが明記された。

また、同法第22条では国・地方公共団体に対して情報のバリアフリー化を義務づけている。手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、手話を使った情報の提供やコミュニケーションが保障され、自由に手話が使える社会環境整備に向けた法整備を国として実現する必要があると考える。

よって、国においては、下記の内容を早期に講ずることを強く要望する。

記

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」を制定すること。



手話通訳者を派遣しての議会傍聴

賛成討論

山下秋夫議員

聴覚障がい者にとって手話は、コミュニケーションを図り、情報を得る重要な「言語」ですが、これまで国は手話を言語として認めておらず、そのために聴覚障がい者は今もさまざまな不利益にあっています。読唇や筆記による会話は、聴覚障がい者にとっては技術的にも物理的にも難しい点が多く、これらに比べて手話は優位にあります。聴覚障がい者からは、「私たちが学校で日本語と手話の2つを対等に学べること」「どこでも気兼ねなく手話が使え、公共の場で手話による情報伝達があること」が切実に要望されています。